

高濱会長

本日は、第522回海区漁業調整委員会の開催をご案内申し上げましたところ、皆様方には何かとお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

一つご報告ですが、根本経子委員におかれましては、那珂湊漁業協同組合女性部の長年の魚食普及活動が評価され、令和5年度茨城県表彰を受けられました。誠にめでたうございます。今後とも、ひたちなか地域の、ひいては本県水産業の発展に、引き続きお力添えをいただければと思います。（根本経子委員：おかげさまでありがとうございます。今後も頑張ります。）（委員：拍手）

10月頃は、今年は冬は来ないんじゃないかと思うような気温でしたが、ちゃんと来そうな状況になってまいりました。ただ、急激な気温の変化というのは体に応えるので、体調管理には皆様方お気を付けいただきたいと存じます。

先週、全国漁業調整委員会連合会の東日本ブロック会議が静岡でございまして、こちらのほうに私出席してまいりました。主に来年度総会に向けた要望事項をまとめる内容でございましたが、茨城からは、「温暖化の影響等による変化に対応するための漁業調整規則審査の迅速化」と「風力発電等の事業計画者への情報開示と協議の場の設定の指導」、この二つを、他海区からは継続要望が多い中で、新規要望項目として我が海区から提案させて頂きました。

一つ目の温暖化の件については、気候変動と漁業調整問題として、福島や静岡海区がブロック内照会事項として出してきた事項でございまして、関連性が高く、他の海区も相当このことについては気になっている項目なんだなと思った次第です。

二つ目の、風力発電の件につきましては、先の千葉・茨城連合海区協議会の際にも千葉に対して要望した件でもございますけれど、会議場では、東京海区でも同様な悩みを持っているというコメントを頂戴したところでございます。これら二つとも全国的視点に立った要望提案としてご理解いただいたところでございます。皆様方の御協力に感謝申し上げる次第でございます。

さて、本日の議題でございますけれど、「全長30センチメートル未満のヒラメの採捕禁止について」などの諮問4議題と、「しらすひき網漁業の操業期間に係る要望の取扱について」の協議となっております。

本日も、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

岡部事務局長

それでは、茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

岡部事務局長

はい。現委員17名のうち、現在の出席委員10名、欠席委員7名。欠席委員は、8番の村中委員、10番の岡田委員、11番の青木委員、14番の鈴木正特委員、17番の関根委員、18番の根本正明委員、19番の吉田委員となっております。

過半数の委員の御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定により、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

議長

はい、ただいま報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
次に議事録署名人の選出ですが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私のほうから指名させていただきます。2番の飛田会長代理、16番の湯浅委員にお願いいたします。

議長

それでは、議題に入ります。
はじめに第1号議案から第3号議案についてですが、これらは毎年同じ内容で発動している委員会指示についてでございます。海面利用協議会へ諮問しようとするものであります。
そこで、第1号議案から第3号議案まで、3つの議案を続けて、事務局から説明をお願いします。

細金副主査

(資料1-1、1-2 30センチメートル未満のひらめの採捕禁止
資料2-1、2-2 ひらめ活餌釣り
資料3-1、3-2 さけ及びますの採捕禁止 により説明)

議長

ただ今事務局から3つの議案について、海面利用協議会に諮問したいんだということで説明いただいたところですが、この件に関しまして御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

議長

特になければ、第1号議案から第3号議案について、原案のとおり茨城県海面利用協議会へ諮問することに、御異議ございませんか。

(委員)

(「異議なし」の声)

議長

それでは、原案のとおり諮問することに決定いたします。

議長

続きまして、第4号議案に移りたいと思います。「千葉・茨城相互入会漁業の許可の制限措置基準等について」の諮問でございます。事務局および漁政課から説明をお願いします。

細金副主査

(資料4-1 諮問文朗読)

滑川主任

(資料4-1、4-2 により説明)

議長

ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

議長	特になければ、第4号議案の諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
議長	続いて、第5号議案でございます。「しらすひき網漁業の操業期間に係る要望の取扱いについて」、漁政課から説明願います。
滑川主任	(資料5-1、5-2 により説明)
議長	はい、ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
12番 長岡委員	いいですか。
議長	はい、長岡委員。
12番 長岡委員	やはり、このシラス漁というのは、茨城県内どこの組合でもほとんどメインでやっている商売だから、資源管理も大事なことは大事なんだけど、許可でできるようによろしくお願いします。
議長	今のは特採で続けてきているけれど、その次、本許可はどうするんだということを御質問されているのかと思いました。この件に関して、何かありますか。
滑川主任	この2月1日から10日までの禁止期間の本許可への移行ということで御回答したいと思いますけれども、この禁止期間ですけど冒頭に御説明したとおり、茨城県の漁業調整規則にシラスの採捕禁止期間というもの定められておまして、これに基づいて操業ができない期間になっていることがございます。漁業調整規則の改正については、先日会長のほうにも(国への)要望を出して頂いたとおり、水産庁との調整ですとか、そういうところに時間がかかってきまして、最短でも1年くらいの時間を要するような作業になります。今の漁業調整規則ですが、いろいろと今の海洋環境にあっていないようなところがございまして、順番に改正の作業を行っているところでございまして、順を追ってということになりますのでもう暫くお待ち頂くことになるかもしれませんが、本許可への移行ということは県のほうでも考えていきたいと思っているところでございます。
12番 長岡委員	難しいですけど、よろしくお願いします。

議長 相手があることですから、動いているということで御理解頂ければと思います。
ほかにございますでしょうか。

(委員) (特になし)

議長 他になければ、原案のとおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(委員) (「異議なし」の声)

議長 はい、ありがとうございます。それではそのように決定いたします。

議長 次に、次第6の「その他」ですが、皆様方から何かございますか。

(委員) (特になし)

議長 事務局から何かございますか。

岡部事務局長 特にございません。

議長 では一点だけ、水産試験場長さんもいらっしゃるので、例年この時期になるとタコの話が出てくるかと思うんですが、今年の見込みはどうか、情報があれば教えて頂ければと思います。どうでしょうか。

水産試験場長 はい。タコにつきましては例年、茨城県では今頃くらいから2月くらいにかけて北から南下してくるといわれ、鹿島を中心としたタコツボや、那珂湊地区だと樽流しで捕っております。最近ですと、不漁の年で2、30トン、いい年ですと200トンくらい捕れていて、ここ数年ですと5、60トンから150トンくらいの間で推移していますが、去年はあまりよくなくて60トンくらいの漁獲になりました。北から南下してくるいわゆる渡りダコというのがこれから主流になりますが、直近の漁模様を聞いてみますと、宮城はかなり豊漁だと、先週金曜日の水産経済新聞の1面に今年は豊漁で結構捕れてますと載っておりますけど、昨年宮城もあまりよくなかったんですが、去年の3倍くらいの量が捕れていると、福島が今ようやく始まった位なんですが、福島も去年の倍くらいのペースで始まっているということで、そこそこいるのかなというふうに思っております。詳しくは10月、11月の漁模様を見て、12月頭くらいに「水産の窓」という形で水試のホームページ、あと各組合の方にも紙でお送りしていますけど、予報というのを出す予定ですので、そこで詳しく御覧いただければと思います。状況としては、北の漁がかなりいい状況で、去年不漁でしたが、去年よりはかなりいい状況にはなるのではないかと考えています。

議長 この件に関して、何かございますか。

7番 木村委員

いいかな。

議長

はい、木村委員。

7番 木村委員

今の説明で、北はある程度タコが来てる話だけれど、この潮関係、温度関係で、茨城あたりは、現状では今は底曳きなんか全然入ってないんだよね。茨城は不漁なんだよ。こっちへ来るのに、いつ頃来るのか見通しがあるのか、正月あたり来る見込みがあるのか。

水産試験場長

今、お話ししたのはマダコになるんですけど、マダコにつきましてはだいたい3、4、5月くらいに茨城県から南の海域で産卵が行われ、最初の1ヶ月くらいは浮遊期間なんですけど、その浮遊期間から3、4、5、6月くらいまでの間に黒潮の北上海流に乗って宮城、仙台湾くらいまで分布する。そして、秋には冷水に押されて南下しますが、冷たくなると南下するのが弱まってしまうという可能性もあるんですけど、基本的には茨城以南で産卵するということと、今のこの20度とかいう温度がずっと冬の間中続いてしまうと確かに南下が弱まるかもしれませんが、ある程度、15度、12度くらいまでの温度に下がるということであれば、やはりそこは産卵には適しない水域になりますので、ある程度は南下してくるのかなというふうには思っております。

13番 長岡委員

やっぱり今の水温では、ちょっと高いよね。

水産試験場長

今はちょっとまだ高いですね。そういう意味では、ちょっと漁期が遅れるという可能性はあるのかなと思います。

13番 長岡委員

今入っているのは地ダコだろうから。棲んでたタコだろうから。北上するタコはまだ来ていないよね。

水産試験場長

全部が北上するのではなくて、一部が地だことして残りながら北上して行って、その残っているやつが今捕れている。

13番 長岡委員

南へ下るタコが今度、底曳きに入り出すんだらうからね。まだまだ水温暖かいというわけですよ。

水産試験場長

毎月海洋観測やっておりますけど、やはり非常に暖かい状態が続いていて、全体の海域としても仙台湾の北くらいまで黒潮が、本当だったら千葉から北、黒潮というのは東に抜けていくのが本当なんですけど、北に上がって金華山のちょっと先ぐらいのところで南に下がっている、という状況が残念ながら続いてはいますけれども、そこそこ水温下がっていますので、ある程度は南下してくれるかなというふうには思っております。

議長

ほかにございますか。

よろしいですかね。今のタコの件については、まずは「水産の窓」での朗報を期待したいと思います。よろしく願い申し上げます。

ほかに皆様方からございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

議長

よろしいですかね。皆様からの御意見も特にないようですので、事務局から次回の開催日程をお願いします。

岡部事務局長

次回ですけれども、12月20日(水)、午後2時から開催する予定です。場所はこちらのすいさん会館、5階大会議室を予定しております。議題は「はえ縄漁業について」の委員会指示などを予定しております。詳細は、追って連絡いたします。皆さんよろしくをお願いします。

議長

それでは、第522回漁業調整委員会を終了いたします。本日はどうもご苦勞さまでございました。

閉会 午後2時51分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和5年11月15日

議 長

議事録署名人
